

「日本外交史 その四」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

1. 厳しい制限貿易による「鎖国」の完成

16 世紀後半のヨーロッパは、大きな変化が起きていました。1581 年にはオランダがイスパニアの支配を脱して独立を宣言し、また 1588 年には、前回（第 62 回）の講演で紹介したように、イギリスがイスパニアの無敵艦隊をアルマダの海戦で破ったことにより、オランダとイギリスがヨーロッパの新興勢力となりました。

そんな折の慶長(けいちょう)5（1600）年、オランダ船のリーフデ号が豊後(ぶんご、現在の大分県の大部分)に漂着(ひょうちゃく、ただよい流れて岸に着くこと)した際に、豊臣秀吉(とよとみひでよし)にかかわって天下統一をめざしていた徳川家康(とくがわいえやす)は、リーフデ号の航海士であるオランダ人のヤン＝ヨーステンと、イギリス人の水先案内人(＝波や水深など湾や港特有の専門知識を持ち、出入りする船に乗り込んで安全に航行させる職種のこと)であるウィリアム＝アダムスを江戸に招き、彼らを外交や貿易の顧問(こもん)として、両国との貿易をめざしました。

つまり、江戸時代の初期において、家康は外国との貿易を積極的に行おうとしていたのです。ちなみにウィリアム＝アダムスは日本名で三浦按針(みうらあんじん)、ヤン＝ヨーステンは耶楊子(やようす)となり、ヤン＝ヨーステンが家康から与えられていた屋敷の場所は、彼の名前から、現在の「八重洲(やえす)」と呼ばれるようになりました。

イギリスは 1600 年、オランダは 1602 年とほぼ同時期に東インド会社を設立し、東アジアに進出して東洋での貿易に乗り出しました。また両国は、カトリックではなくプロテスタントであったことや、イギリス人やオランダ人が紅毛人(こうもうじん)と呼ばれていたという共通点がありました。

さて、江戸幕府はオランダに慶長 14（1609）年、イギリスには慶長 18（1613）年にそれぞれ貿易の許可を与えて、肥前(ひぜん、現在の佐賀県と長崎県に相当)の平戸(ひらど)に商館を設けて貿易を始めさせました。

家康はイスパニアとの交易にも積極的で、慶長 14（1609）年に上総(かずさ、現在の千葉県の一部)に漂着した、ルソンの前総督ドン＝ロドリゴを翌慶長 15（1610）年に船で送還する際に、京都の商人であった田中勝介(たなかしょうすけ)らを同行させ、イスパニア領ノヴィスパン（＝メキシコ）との通商を求めました。

また、仙台藩主の伊達政宗(だてまさむね)は、慶長 18（1613）年に家臣の支倉常長(はせくらつねなが)を

イスパニアに派遣(はけん)して、ノヴィスパンで直接交易を開こうとしましたが、いずれも目的を果たすことができませんでした。

なお、支倉常長の使節団は、当時の年号から「慶長遣欧(けんおう)使節」と呼ばれています。また、田中勝介は後に帰国を果たし、太平洋を横断した最初の日本人とされています。

豊臣秀吉の時代から、多くの日本人が海外に進出していましたが、家康も秀吉の政策を引き継ぎ、海外貿易に従事する商人たちに対して、渡航を許可する「朱印状(しゅいんじょう)」を与え、その活動を保護しました。朱印状を与えられた船を「朱印船」といい、貿易の名前は「朱印船貿易」と呼ばれました。

当時の貿易の主な輸入品は、チャイナで生産された生糸(きいと)でしたが、マカオを拠点(きょてん)とするポルトガル商人が、生糸を長崎に持ち込んで巨利を得ていました。この事態を重く見た幕府は、慶長 9 (1604) 年に「糸割符(いとわっふ)制度」を設けて、糸割符仲間と呼ばれた京都・堺・長崎・江戸・大坂の五ヵ所商人に一括して購入させることで、生糸の価格を抑制(よくせい)しました。

ちなみに、輸出品は石見(いわみ)銀山や生野(いくの)銀山などから、当時の我が国で豊富に産出していた銀が中心でした。なお、当時の我が国の銀の輸出高は、世界の銀の産出高の 3 分の 1 にも及びました。

朱印船貿易が盛んになると、海外に移住する日本人も増加し、東南アジアの各地で、数百人から数千人の日本人が日本町(にほんまち)をつくりました。また日本人の中には、山田長政(やまだながまさ)のように、アユタヤ朝(現在のタイ)の王室に重く用いられ、後に六昆(りくこん、別名をリゴール)の太守にまで出世した者も現れました。

ここまで述べてきたように、設立初期の江戸幕府は、平和的な海外貿易に積極的でした。しかし、時が流れるにつれて、幕府は次第に貿易を厳しく統制するようになりましたが、その理由は主に 2 つありました。

理由の第 1 は、キリスト教(＝カトリック)の問題でした。幕府は始めのうちはカトリックを黙認していましたが、一神教(いっしんきょう)であるキリスト教の性質から、仏教や儒教(じゅきょう)との対立が深刻化しており、キリシタンと呼ばれた信者たちが団結して、幕府に反抗する可能性もありました。

しかし、何よりも問題視されたのは、カトリックによる布教が、秀吉の時代から続いていた「我が国侵略の野望」と結びついていたことでした。また、同じキリスト教でも、プロテスタントを信仰していたイギリスやオランダが、自国の貿易の利益を守るために、カトリックに潜(ひそ)む領土的野心を幕府に警告していたのも大きく影響しました。

幕府は慶長 17 (1612) 年に直轄領(ちよつかつりょう)を対象として禁教令を出すと、翌慶長 18 (1613) 年には全国に拡大し、高山右近(たかやまうこん)らの信徒を国外へ追放するなど、カトリックへの弾圧

(だんあつ)を本格的に開始しました。

江戸幕府が貿易を厳しく統制した理由の第2は、貿易の利益を幕府が独占するためでした。なぜなら、貿易は必ずと言っていいほど儲(もう)かるからです。

外国から「輸入する」ということは、その商品が我が国では手に入らなかったり、手に入ったとしても非常に高価だったりするのが普通です。と言うことは、輸入によって仕入れた商品は、相手がどんなに高価でも手に入れようとしたり、あるいは安く大量に手に入れたりすることによっても、結果的に大儲けにつながるというわけです。もちろん「輸出」の場合も理論的には同じです。

当時の貿易は、幕府だけではなく西国の大名も行っていました。大名が「おいしい」貿易を行って、その利益で強大な経済力と軍事力を持つことによって、幕府に反逆するようになることを恐れたのです。

元和(げんな)2(1616)年、幕府はチャイナの船を除く外国船の寄港地を平戸と長崎に限定すると、寛永(かんえい)元(1624)年には宣教師(せんきょうし)の活動と関係が深かった、イスパニア船の来航を禁止しました。なお、その前の元和9(1623)年には、イギリスがオランダとの競争に敗れ、商館を閉じて撤退(てったい)していました。

さらに寛永10(1633)年には、従来の朱印状の他に「老中奉書(ろうじゅうほうしょ)」という許可状を受けた「奉書船」以外の日本商船の海外渡航を禁止し、寛永12(1635)年には、日本人の海外渡航や在外日本人の帰国を全面的に禁止しました。また、この間にチャイナの船の寄港を長崎に限定したほか、長崎に出島(でじま)を築いてポルトガル人を移動させ、日本人との接触(せつしょく)を制限しました。

ところで、島原藩(しまばらはん)が置かれていた肥前の島原は、かつてはキリシタン大名であった有馬晴信(ありまはるのぶ)が領有しており、その関係もあって、領内には多数のキリシタンが存在していました。

その後、有馬氏が日向(ひゅうが、現在の宮崎県)の延岡(のべおか)に領地替えとなり、幕府直轄の天領を経て、松倉氏(まつくらし)が新たに藩主となりました。

新たに藩主となった松倉勝家(まつくらかついえ)は、幕府に認められたいという意思があったのか、キリシタンへの厳しい弾圧を開始し、同時に農民への過酷(かこく)な年貢(ねんぐ)の取り立てを行いました。キリシタンから改宗しない者が雲仙岳(うんぜんだけ)の火口に放り込まれたり、年貢を納められない農民が蓑(みの)でしばりあげられ、生きたまま火を付けられるという、「蓑踊り」と呼ばれた拷問(ごうもん)を加えられたりしました。

また、同じくキリシタン大名だった小西行長(こにしゆきなが)が関ヶ原の戦いで処刑された後に、唐津藩(からつはん)が領有していた肥後(ひご、現在の熊本県)の天草(あまくさ)においても、藩主の寺沢堅高(てらざわかつたか)による農民への圧政とキリシタンに対する弾圧が続いており、島原や天草のキリシタン

や農民たちは、日々追いつめられていきました。

寛永 14 (1637) 年、圧政にたえかねた島原と天草の農民や、キリシタンを含む牢人(ろうにん)たちが大規模な一揆(いっき)を起こし、天草四郎(あまくさしろう、本名は益田時貞=ますだときさだ)を中心に、3 万人を超える勢力が、島原の原城跡(はらじょうあと)に立てこもりました。世にいう「島原の乱」の始まりです。

これに対し、幕府は板倉重昌(いたくらしげまさ)を島原へ派遣しましたが上手くいかず、板倉は翌寛永 15 (1638) 年の旧暦元日に総攻撃をかけた後に討死しました。幕府は老中の松平信綱(まつだいらのぶつな)を新たに派遣して、12 万以上の軍勢で、陸と海から原城を取り囲みました。

信綱は、オランダに頼んで大砲を原城めがけて砲撃しましたが、外国人の助けを借りることへの批判が高まって、すぐに中止されました。しかし、原城に立てこもった一揆勢にとっては、頼りにしていたキリスト教(=カトリック)のポルトガルからの救援が来ないどころか、プロテスタントのオランダが攻撃を仕掛けてきたことで、心理的に大きな影響を与えたのではないかと考えられています。

さて、先の総攻撃で、板倉など 4,000 人以上の死傷者を出した幕府側は、一揆勢に対して兵糧攻めの作戦に出ました。長引く戦いで兵糧や弾薬が尽きた一揆勢は、次第に苦しくなりました。

持久戦を選んだとはいえ、あまりにも戦いが長引くと幕府の威信にかかわると判断した信綱は、旧暦 2 月 28 日に総攻撃をかけて、一揆勢を鎮圧することに決めました。

しかし、信綱の動きを察した肥前藩(=佐賀藩)の鍋島勝茂(なべしまかつしげ)が抜け駆(が)けをしたために、一日総攻撃が早まっただけでなく、指揮系統が乱れたことで幕府軍は混乱し、死者 1,000 人以上、負傷者を合わせれば 1 万人を超える被害を出してしまいました。

一方の一揆勢も壊滅(かいめつ)状態となって、天草四郎が討ち取られるなど、ほとんどが殺害されました。こうして島原の乱はようやく鎮圧されましたが、幕府が受けたダメージはかなり大きなものがありました。

なお、乱後に松倉勝家は領地を没収されただけでなく、大名としては異例の斬首刑に処せられ、寺沢堅高は唐津藩の領地のうち天草領を没収されると、ショックを受けたのか後に自害して、寺沢家は御家断絶になりました。また、抜け駆けした鍋島勝茂も罰を受けています。

大名への斬首刑など厳しい処罰を行ったということは、それだけ幕府が島原の乱が起きたことに大きな衝撃を受けていたということであり、この後、幕府はますますキリスト教(=カトリック)への弾圧を強めることになりました。

寛永 16 (1639) 年、幕府はポルトガル船の来航を禁止して、カトリックを信仰する国とは国交を断絶しました。さらに 2 年後の寛永 18 (1641) 年には、平戸のオランダ商館を長崎の出島に移し、

オランダ人と日本人との自由な交流も禁止するなど、長崎奉行の厳しい監視が続けられました。

この結果、我が国と貿易などの交渉を行ったのは、同じキリスト教でもプロテスタントを信仰し、我が国でキリスト教の布教をしないと約束したオランダと、同じ東アジアの国で、キリスト教とは無関係のチャイナ・朝鮮・琉球(りゅうきゅう)のみとなり、厳しい統制下による制限貿易の様子が、まるで国を閉ざしたように見えることから、後に「鎖国(さこく)」と呼ばれるようになったのです。

なお、幕府によるキリスト教への弾圧はその後も続けられ、寛文(かんぶん)4(1664)年に「寺請(てらうけ)制度」を設けて、民衆が信仰する宗教の調査のために「宗門(しゅうもん)改め」を実施し、すべての国民を寺院の檀徒(だんと)として、宗旨人別帳(しゅうしにんべつちょう)に登録させました。

寺請制度によって、全国民が在住する周辺の寺院の檀家(だんか)として、寺院への参詣や父祖の法要、あるいは付け届けを義務付けられ、これらに応じなければキリシタンとみなされるようになってしまいました。

この他にも、キリストやマリアの聖画像などを踏ませる「絵踏(えぶみ)」を行ったり、キリシタンの密告を奨励(しょうれい)したりするなどの政策を行いました。

ところで、いわゆる「鎖国」の状態は、その後200年以上続くことになりましたが、なぜこれだけの長いあいだ、我が国は鎖国を続けることができたのでしょうか。

最初に考えられるのは、鎖国の状態に入った頃の我が国は戦国時代が終わったばかりで、数十万の兵士や鉄砲が存在していたことでした。これだけの兵力や武器を所有している国は、当時は他になく、ヨーロッパ諸国といえどもそう簡単には攻められません。

また、この頃はヨーロッパ諸国において大きな変化があり、それまでのイスパニアやポルトガルの国力が衰える一方で、新たにイギリスやオランダが勢力を伸ばしつつありましたが、両国はプロテスタントを信仰しており、カトリックと違って領土的野心を持っていなかったことも、我が国には良い結果をもたらしました。

さらには、当時の我が国が、鉄砲の増産を可能とするなど先進的な文化を持っており、海外との結びつきがなくても、自国だけで十分に経済や文化が発展できたことや、島国であるがゆえに、海という「天然の防壁」が、我が国の防衛力を高めていたことも考えられます。

しかしながら、これは同時に、もし当時の我が国にとって「長所」となっていた様々な利点が失われてしまえば、一転して我が国は苦しい立場に追い込まれてしまうことも意味しました。そして、その不安は、約200年後に現実のものとなってしまいうのです。

2. 閉ざされた「自主開国」への道

いわゆる「鎖国」の状態をもたらした厳しい制限貿易によって、ヨーロッパで我が国との唯一(ゆい

いつ)の交易国となったオランダは、キリスト教(＝プロテスタント)の布教を避けて貿易に専念しました。

幕府は長崎を窓口として、チャイナで生産された生糸や砂糖、あるいは欧州産の毛織物などの様々な貿易品をオランダから輸入するとともに、オランダ船が入港する度に、商館長(＝カピタン)が長崎奉行を通じて提出した「オランダ風説書(ふうせつがき)」によって、幕府が独占的に海外の情報を得ました。

また、この頃までにチャイナで漢民族の明(みん)が滅び、満州(まんしゅう)民族が清(しん)を建国すると、清国の私貿易船が我が国に来航するようになり、貿易額は年々増加しました。当時の我が国は貿易の代金を金銀で支払っていましたが、貿易額の増加が大量の金銀の流出をもたらしたため、幕府は貞享(じょうきょう)2(1685)年にオランダや清国からの輸入額を制限し、元禄(げんろく)元(1688)年には清国船の来航を年間70隻(せき)に限定しました。

また同じ元禄元(1688)年には、密貿易を防止する目的で、それまで長崎領内で自由に雑居していた清国人の居住地を限定するために唐人屋敷(とうじんやしき)の建設を開始し、翌元禄2(1689)年に完成しました。

前回(第62回)に紹介した豊臣秀吉の2度にわたる朝鮮出兵を原因として、我が国と李氏朝鮮(りしちょうせん)との国交は断絶していましたが、その豊臣家を倒した徳川家康によって、日朝関係が修復されることになりました。まさに「敵の敵は味方」ですね。

家康から日朝の交渉を任された対馬(つしま)藩主の宗氏(そうし)によって、慶長12(1607)年に朝鮮使節が我が国に来訪し、慶長14(1609)年には朝鮮との間に「己酉約条(きゆうやくじょう)」が結ばれました。

日朝貿易は宗氏に独占権が与えられ、貿易がもたらした利潤(りじゅん)によって、宗氏は家臣との主従関係を結びました。領地の対馬が耕地に恵まれなかったこともあり、日朝貿易は対馬藩にとって文字どおり生命線だったのです。

寛永12(1635)年、幕府は日朝貿易を監視するために京都五山(ござん)の僧を対馬に派遣しました。貿易は朝鮮が釜山(プサン)に設置した倭館(わかん)で盛んに行われましたが、金銀の流出を防ぐ目的で、オランダや清国と同様に、貞享3(1686)年には幕府によって対馬藩の貿易額が制限されました。

なお、朝鮮からの使節は、その後も幕府の将軍の代替わりの慶賀(けいが)を名目に続けられ、「朝鮮通信使(ちょうせんつうしんし)」と呼ばれました。

慶長14(1609)年、薩摩(さつま)の島津義久(しまづよしひさ)は徳川家康の許可を得て、3,000の兵力で琉球王国を攻め、征服に成功しました。琉球を支配下に入れた薩摩藩は、従来は琉球の属領であった奄美諸島(あまみしやう)を薩摩の直轄としました。

薩摩藩は琉球を属領としながらも、表向きは独立国として、当初は明、後には清を宗主国(そうしゅこく)とする朝貢(ちょうこう)関係が続けさせるとともに、チャイナとの貿易で得た物資や、琉球産の黒砂糖を薩摩へ納めさせました。

また、琉球は徳川将軍の代替わりごとに慶賀使(けいがし)を、琉球王の代替わりごとに謝恩使(しゃおんし)をそれぞれ幕府に派遣しましたが、これらはいずれも薩摩藩の指導によって、異国風の服装や髪型、あるいは旗や楽器を用いることで、琉球人を異民族のように振る舞わせる形式でした。

なお、薩摩藩によって、琉球とチャイナとの貿易はその後も続けられ、藩の貴重な財源となったほか、後には、貿易による輸入品を薩摩藩が長崎で売却するようになりました。

蝦夷地(えぞち、現在の北海道)南部の和人地(わじんち)を支配していた松前氏(まつまえし)は、慶長 9 (1604) 年に徳川家康からアイヌとの交易権を保障され、松前藩を名乗りました。松前氏は、和人地以外の蝦夷地に住むアイヌとの交易地である商場(あきないば、別名を場所=ばしょ)からの利益を家臣に与えることで、主従関係を成り立たせていました。これを「商場知行制(あきないばちぎょうせい)」といいます。

それまでの自由な取引から松前藩の独占となったことで、不利益を受けることになったアイヌの不満は次第に高まり、やがて寛文 9 (1669) 年にシャクシャインが戦闘を行いました。これを「シャクシャインの戦い」といいます。

松前藩は近隣の津軽藩(つがるはん)の協力を得て戦いの鎮圧に成功すると、以後アイヌは松前藩に全面的に服従することになりました。なお、その後 18 世紀前半頃には、近江(おうみ、現在の滋賀県)の商人をはじめとする場所請負人(ばしょうけおいにん)が商場の経営を請け負うようになり、彼らからの運上金(うんじょうきん)が藩の財政を支えるようになりました。これを「場所請負制(ばしょうけおいせい)」といいます。

アイヌは和人商人に使われる立場となり、やがて交易をごまかされるなどの不利益を受けました。こうしたアイヌの人々の生活事情を改善しようとしたのが、18 世紀後半に政治の実権を握った田沼意次(たぬまおきつぐ)だったのです。

「正徳(しょうとく)の治(ち)」を行った人物として知られる、6 代将軍の徳川家宣(とくがわいえのぶ)と 7 代将軍の徳川家継(とくがわいえつぐ)に仕えた朱子学者の新井白石(あらいはくせき)は、我が国に密航して捕えられたイタリア人宣教師のシドッチを尋問(じんもん、取り調べとして口頭で質問すること)した内容をまとめた「西洋紀聞(せいようきぶん)」を著しました。

また、先述のとおり、当時のオランダや清国との貿易に際して、幕府は金銀で支払っていたのですが、長年の貿易の結果として大量の金銀が流出していたため、白石は正徳 5 (1715) 年に年間の貿易を制限しました。これを「海舶互市新例(かいぱくごしんれい、別名を長崎新令または正徳新令)」といいます。

次に、朝鮮通信使に対するこれまでの待遇が丁重(ていちょう)過ぎたと感じていた白石は、家宣の将軍

就任の慶賀を目的に新たな通信使が我が国に派遣されてきた際に、その処遇を簡素化するとともに、それまでの朝鮮からの国書に「日本国大君殿下(たいくんでんか)」と書かれていたのを「日本国王」と改めさせました。

これらは、一国を代表する権力者である将軍の地位を明確にする意味が込められていましたが、同時に将軍と皇室との関係において、将軍家の地位を下げる結果ももたらしていました。なぜなら「国王」は「皇帝＝天皇」よりも格下と考えることも可能だったからです。

18 世紀前半に行われた「享保(きょうほう)の改革」によって、8 代将軍・徳川吉宗(とくがわよしむね)の名が知られていますが、吉宗は、新しい産業を興(おこ)すためには、西洋の知識も積極的に導入すべきと考えました。

しかし、西洋の文書を無条件で輸入してしまえば、禁止しているキリスト教(＝カトリック)の復活にもつながりかねません。そこで吉宗は、享保 5 (1720) 年にキリスト教とは無関係で、かつ漢文に訳した漢訳洋書に限り輸入を認めました。

また吉宗は、当時ヨーロッパで我が国と唯一貿易を行っていたオランダの言葉であるオランダ語によって、西洋の学術や文化を研究した蘭学(らんがく)を積極的に導入しようとしてしました。この際に吉宗が蘭学を学ばせたのが、青木昆陽(あおきこんよう)と野呂元丈(のろげんじょう)です。

吉宗の時代に種がまかれた西洋の知識により、世界の様子が少しずつ我が国に広まっていったことで、近い将来に開国のチャンスが生まれることになりました。

なお、新井白石が変更した朝鮮からの国書における「日本国王」の表記を、元禄以前に使用されていた「日本国大君殿下」に吉宗が戻しています。

9 代将軍の徳川家重(とくがわいえしげ)と、10 代将軍の徳川家治(とくがわいえはる)に仕えた老中の田沼意次は、現実的な重商主義に基づいた様々な改革を実行し、幕府の財政を回復させました。彼が政治の実権を握っていた頃は「田沼時代」と呼ばれています。

意次は、長崎における貿易にも力をいれました。それまで縮小気味だった貿易の規模を拡大し、金銀を積極的に輸入するという、いわゆる外貨の獲得を目指したのです。しかし、輸入の量を増やそうと思えば、それに見合うだけの輸出量を確保しなければいけません。

そこで意次は、輸出品として国内で産出量が増えていた銅や、海産物としてイリコ(ナマコの腸を取り出して煮た後に乾燥させたもの)やホシアワビ(アワビの身を取り出して煮た後に乾燥させたもの)、フカノヒレ(サメのヒレを乾燥させたもの)といった「俵物(たわらもの)」を使用しました。

外貨の獲得のために、我が国独自の特産物の増産をはかることも、重商主義による一つの成果といえますね。

吉宗の時代に漢訳洋書が解禁されたことによって、この頃までに西洋の様々な事情が少しずつ分かるようになっていきました。そんな中で、仙台藩の医者であった工藤平助(くどうへいすけ)が、北方に位置するロシアが南下を目指しており、将来我が国にとって災いとなる恐れがあること、また南下を防ぐ対策の一つとして、蝦夷地の開発を行うべきであるという「赤蝦夷風説考(あかえぞふうせつこう)」を著しました。

意次は工藤平助の意見を採用して、それまで松前藩に経営を任せていた蝦夷地の直轄を計画しました。天明(てんめい)5(1785)年には最上徳内(もがみとくない)らを蝦夷地に派遣して調査をさせ、その結果、当時の民間商人が蝦夷地のアイヌを通じてロシアと交易していたのを知ると、意次はこれらの交易も幕府の直轄にしようと考えました。

また意次は、アイヌの生活の向上を目指して、農作業を教えようとまで計画するなど、アイヌの自立も目指していました。これは、アイヌの生活を安定化させると、藩の財政を支えるサケや毛皮などをとって来なくなるからという、松前藩の身勝手な理由で農民化を禁止していたのとは、全く正反対の政策でした。

意次の蝦夷地に関する政策は実に開明的であり、またロシアとの交易も視野に入れていたという事実は、我が国の自主的な開国をうながしたことで、吉宗によってまかれたタネが、意次の政策で芽を出して成長し、大きな花を咲かせる可能性を期待させました。

しかし、自主的な開国へ向けての希望は、儚(はかな)く砕(くだ)け散(ち)ってしまいました。なぜなら、意次自身が失脚(しきやく)を余儀(よぎ)なくされてしまったからです。

田沼時代の頃の気象条件は小氷期(しょうひょうき)にあたり、気温が低いために作物が成長しにくくなっていましたが、よりによってそんな折の天明3(1783)年に、浅間山(あさまやま)が大噴火してしまいました。

しかも、噴き上げられた灰が成層圏(せいそうけん、対流圏の上にある高さ約10～50キロの大気層のこと)にまで達し、その後も長く留まって日光の照射の妨(さまた)げになったことで、不作が助長されて大飢饉(だいききん)になってしまったのです。

この飢饉は、当時の年号から「天明の大飢饉」と呼ばれ、噴火以前の天明2(1782)年から天明8(1788)年まで長く続きました。

なお、浅間山と同じ年の1783年には、アイスランドのラキ火山が同じように噴火しており、天明の大飢饉の理由の一つに数えられるとともに、北半球全体が冷害になったことで、1789年のフランス革命の遠因にまでなったと考えられています。

天明の大飢饉によって、東北地方を中心におびただしい数の餓死者(がしゃ)が出てしまったほか、飢饉によって年貢が払えない農民による一揆や、都市部での米の売り惜しみに対する打ちこわしが多発しました。当時は「天災が起きるのは政治を行っている人間のせいである」という考えが信じ

られていたので、これらの責任の一切を意次が背負わなければならなかったのです。

一揆や打ちこわしが多発する殺伐(さつぱつ)とした世が続くなかで、意次の身にさらに悲劇が起きました。息子で若年寄(わかとしより)の田沼意知(ためまおきとも)が、天明4(1784)年に江戸城内で襲撃を受けて死亡したのです。

意次の悲劇はさらに続き、後ろ盾(だて)となっていた將軍家治が天明6(1786)年に死去すると、政治に対する非難が殺到していた意次は老中を辞めさせられ、失意のうちに天明8(1788)年に亡くなりました。

そして、15歳で11代將軍となった徳川家斉(とくがわいえなり)を補佐するかたちで、意次にかわって天明7(1787)年に老中となったのが、松平定信(まつだいらさだのぶ)だったのです。

「寛政(かんせい)の改革」でその名を知られる松平定信は、元々は御三卿(ごさんきょう)の田安家(たやすけ)の次男であり、吉宗の孫にあたることから、將軍の後継者となる可能性もあったのですが、複雑な事情の末に、白河藩(しらかわはん)の松平家の養子となりました。

定信は自分が他家の養子となって將軍後継の地位を失ったのは、当時の権力者であった意次のせいであると邪推(じゃすい、悪いほうに推測すること)し、個人的に深く恨んでいました。そのこともあったからなのか、定信は自らが政治の実権を握ると、意次が幕府や我が国のために続けてきた様々な政策を、ことごとく打ち切りにしてしまっただけです。

また寛政3(1791)年には、工藤平助と親交があった林子平(はやしへい)が、我が国における海岸防備の必要性を説いた「海国兵談(かいこくへいだん)」を著しましたが、定信は「世間を騒がす世迷言(まいごと、わけの分からない言葉のこと)を言うな」とばかりに直ちに発禁処分にし、ご丁寧(ていねい)に版木(はんぎ)まで燃やしてしまいました。

海国兵談の出版がもし田沼時代であれば、意次はまず間違いなく子平の考えを支持したでしょう。それを思えば、海国兵談の発禁処分は、定信による「痛恨の失政」でした。意次の進めた政策とは正反対となった定信の消極策によって、我が国は再び門戸(もんこ)を固く閉ざすようになってしまったのです。

3. 「平和ボケ」の極みだった幕府の外交政策

寛政4(1792)年、ロシアの使節のラクスマンが我が国の漂流民(ひょうりゅうみん)の大黒屋光太夫(だいくやこうたう)を伴って根室(ねむろ)に来航し、我が国との通商を求めました。

ラクスマンの要求は、応対した松前藩を通じて幕府に伝えられましたが、老中の松平定信は漂流民こそ受け取ったものの、通商に関しては鎖国を理由に聞く耳を持たず、どうしても通商を求めたいのであれば長崎へ行くようにと命令したうえで、長崎への入港許可証を与えました。

ラクスマンは許可証を受け取りましたが、長崎へは向かわずそのまま帰国しました。一方、ラクスマンの来航の事実を重く見た幕府は、蝦夷地や江戸湾の海防の強化を諸藩に命じたほか、定信の失脚後の寛政 10（1798）年には、近藤重蔵（こんどうじゅうざう）や最上徳内に択捉島（えとろふとう）などを調査させるとともに、翌寛政 11（1799）年には、東蝦夷地を幕府の直轄地としました。

なお、我が国に帰還した大黒屋光太夫に関するエピソードは、作家の井上靖（いのうえやすし）によって「おろしや国酔夢譚（こくすいむたん）」という長編小説に書き上げられ、映画化もされています。また、近藤や最上らは択捉島などを調査した際、択捉島に「大日本恵登呂府（えとろふ）」の標柱を立て、日本領であることをアピールしています。

文化（ぶんか）元（1804）年、ロシアの使節のレザノフが、ラクスマンの持ち帰った入港許可証を持って長崎に入港し、我が国との通商を求めました。幕府の入港許可証を持っている以上、レザノフは公的に認められた外交使節であり、通商をめぐる交渉を当然行うべきでしたが、幕府は半年間もレザノフを長崎の出島に留め置いたうえ、あろうことか鎖国を理由に門前払いしました。

幕府の冷酷な対応に態度を硬化させたロシアは、文化 3（1806）年から文化 4（1807）年にかけて、樺太（からふと）や択捉島を攻撃しました。

ロシアの強硬な態度に驚いた幕府は、文化 4（1807）年に蝦夷地をすべて直轄地として松前奉行に支配させ、東北の各藩にも沿岸の警備を命じました。

また、文化 5（1808）年には、間宮林蔵（まみやりんざう）に樺太やその沿岸を探検させましたが、間宮は調査の結果、樺太が島であることを発見しました。我が国では間宮の功績を称（たた）える意味で、樺太とロシアの沿海州（えんかいしゅう）との間にある海峡（かいきょう）を「間宮海峡」と名付けています。

我が国とロシアとの間で緊張した関係が続くなか、文化 8（1811）年にロシア船が千島列島の国後島（くなしりとう）に上陸して測量を始めると、これに気づいた幕府が船を拿捕（だほ、軍艦などが他国の船舶などをその支配下におくこと）して、艦長のゴローウニンなどを抑留（よくりゅう、他国の人間や船舶などを自国の権力内に置くこと）しました。

これに対し、ロシアは報復として、翌文化 9（1812）年に日本船を拿捕し、淡路島（あわじしま）の商人であった高田屋嘉兵衛（たかたやかへえ）らを抑留しました。

まさに「人質合戦」と化したことによって、両国間の関係はさらに悪化しかけてましたが、当時のロシアはヨーロッパでの戦争が続いていたことから、我が国を侵略するまでの意図（いど）がなかったこともあり、ゴローウニンと高田屋嘉兵衛とが捕虜（ほりょ）交換の形でそれぞれ帰国しました。

これら一連の流れはゴローウニン事件と呼ばれていますが、この後の日露（にちろ）関係は修復へと向かい、幕府の直轄地となっていた蝦夷地も、文政（ぶんせい）4（1821）年には松前藩に返還され、松前奉行は廃止されました。

なお、高田屋嘉兵衛に関するエピソードは、作家の司馬遼太郎(しばりょうたろう)によって「菜の花の沖」という名で小説化され、テレビドラマ化もされています。

17 世紀以来、オランダと植民地をめぐって争いを続けていたイギリスは、オランダがナポレオンによって征服されると、これを好機と見て、東洋のオランダ植民地を攻撃し始めました。

そんな中、文化 5 (1808) 年に、オランダの国旗を掲(かか)げた船が長崎の出島に入港しました。関係者と思い込んだオランダ商館員が、船に乗り込んで出迎えようとすると、彼らが捕えられて船に連行されると同時にオランダ国旗が降ろされ、代わりにイギリス国旗が誇らしげに掲げられました。

実は、この船はイギリスのフェートン号が化けていたものだったのです。フェートン号は人質を盾(たて)に長崎港内でのオランダ船の捜索を行うとともに、燃料や食糧を我が国に求め、要求が通らない場合には港内の日本船を焼き払うと通告してきました。

イギリスによる余りもの乱暴狼藉(らんぼうろうぜき)ぶりに、長崎奉行の松平康英(まつだいらやすひで)は激怒しましたが、どうすることもできませんでした。なぜなら、泰平の世が長く続いたことによって、幕府や警備を担当していた肥前藩による長崎における兵力が激減しており、戦える状態ではなかったからです。

フェートン号に対して何の抵抗もできなかった幕府は、要求どおり燃料や食糧を提供して退去してもらいましたが、長崎奉行の松平康英が責任を取って切腹(せっぽく)し、肥前藩の家老ら数名も同じように切腹しました。

この出来事は「フェートン号事件」と呼ばれていますが、この後もイギリス船が何度も我が国の近海に出没したため、業(ごう)を煮やした幕府は文政 8 (1825) 年に「異国船打払令(いこくせんうちはらいれい、別名を無二念打払令=むにねんうちはらいれい)」を出し、清国とオランダ以外のすべての外国船を撃退するように命じました。

確かに、フェートン号の所業は許せないものがありましたが、だからと言って、問答無用で外国船を打ち払うというのは、余りにも極端な対応と言わざるを得ません。結局このような幕府の場当たりの対応が、さらなる悲劇を呼んでしまうのでした。

なお、事件の後に幕府から叱責を受けた肥前藩は、汚名返上を目指して軍備を整えていきました。薩摩藩や長州藩よりもずっと前から、攘夷(じょうい)の不可能を理解していた肥前藩だったからこそ、他の藩に先駆(さきが)けて最新鋭の武器であるアームストロング砲を開発し、やがては維新の元勳として君臨するという流れがもたらされたのです。

天保(てんぽう)8 (1837) 年、アメリカの商船(軍艦ではありません)であるモリソン号が、航海の途中で救助した我が国の漂流民の引渡しと、平和的な貿易の交渉を求めて来航しましたが、幕府は異国船打払令の規定どおりに問答無用で砲撃を行い、あわや撃沈(げきちん)されそうになったモリソ

ン号は辛うじて脱出しました。この出来事を「モリソン号事件」といいます。

幕府による無茶な対外政策に、渡辺崋山(わたなべかざん)や高野長英(たかのちょうえい)らがそれぞれ書物を出して批判しましたが、天保 10 (1839) 年に幕府によって弾圧されました。この事件を「蛮社(ばんしゃ)の獄(ごく)」といいます。

その後、1840 年にアヘン戦争が勃発(ぼっぱつ)し、清国がイギリスに敗れて香港を奪われると、その事実を知って慌(あわ)てた幕府は、天保 13 (1842) 年に「天保の薪水(しんすい)給与令」を出しました。

これは、我が国を訪問した外国船に対して、食糧や燃料を与えて速やかに退去してもらうというものでしたが、確かにこの法令によって外国との無意味な衝突は避けられたものの、そんな小手先な手段よりも、我が国が自主的に開国すれば何の問題もないはずでした。

我が国と同じく厳しい制限貿易を行っていた清国は、アヘン戦争でイギリスに敗れたことで無理やり開国させられたのみならず、不平等な条約を強引に結ばされるなど散々な目にあっていました。我が国が清国と同じような運命とならないためにも、かつて田沼意次が目指したように、自主的に開国して積極的に外国と交易する必要があったはずなのです。

天保 15 (1844) 年、オランダ国王が幕府に親書(しんしょ、国の元首の署名のある手紙や文書のこと)を送りましたが、その中身は幕府への開国の勧告でした。

西洋諸国の中で唯一我が国と貿易を行っていたオランダが、我が国に開国を勧告するということは、自国の貿易の独占を失うことにもつながっていました。にもかかわらず開国を勧告した理由としては、仮に我が国が自主的に開国を行った後も、オランダとの縁(えに)しを忘れずに貿易上の友好な関係を続けてほしい、という思惑(おもわく)があったのかもしれない。

オランダによる勧告の内容として注目すべきことは、開国を勧める理由として「蒸気船」が開発されたことを挙げていることでした。蒸気船は 1807 年にアメリカのフルトンが発明しましたが、このことが世界の歴史を、特に我が国の運命を大きく変えてしまったのです。

その理由は我が国が「海で囲まれている島国」だからですが、なぜだかお分かりでしょうか。

我が国が海で囲まれた島国であるという事実は、長い間「天然の防壁」という役割を果たしてきました。もし他国が多数の軍勢を率いて我が国を攻め込もうとしても、彼らを運ぶだけの大量の船がどうしても必要となるからです。

大量の船を作ろうと思えば莫大(ばくだい)な資本が必要ですし、それだけの大きなエネルギーを使ってまで我が国を攻めようにも、失敗した場合のリスクの大きさを考えれば、二の足を踏んでしまうのが当然というものでした。

かくして、我が国は元寇(げんこう)などの一部の例外を除いて外国からの侵略を受けることがなく、特に江戸時代の初期に「鎖国」となってからは、平和な状態が続いたことで、いつしか我が国における防衛力も低下していきました。

実は、蒸気船の発明は、こうした「天然の防壁」を簡単に打ち破るものだったのです。なぜでしょう。

丈夫な船を造ろうと思えば、固い金属である鉄を使えばよいのですが、鉄の船は重く、風力で動かすにも、人力で動かすにも莫大なエネルギーが必要です。しかし、蒸気機関を鉄の船に積み込むことで、蒸気エンジンの力によって鉄製の船を容易に動かすことが可能になったほか、理論的には、いくらでも大きな船を造れるようになったことで、船に多数の人間や大砲などの銃器を積み込むこともできるようになりました。

もし海上から大砲や鉄砲などで対岸の陸地へ向かって発砲することができるようになれば、海で囲まれている我が国にとっては、日本列島のどこからでも狙(ねら)われるということにならないでしょう。

つまり、蒸気船の発明によって、我が国は「天然の防壁」どころか「どこからでも狙われる大変危険な国」になってしまったのです。

オランダも蒸気船の脅威(きょうい)が分かっていたからこそ、別の思惑があるとは考えられるものの、我が国に対して親切にも開国を勧告してきたのですが、そんなオランダに対して、老中の阿部正弘(あべまさひろ)は、世界情勢の認識の乏(とぼ)しさもあって勧告を無視してしまいました。

「鎖国は幕府の祖法(そほう、先祖の代から守るべきしきたりのこと)であって変えることはできない」。間違った認識を言い続けることで、自身をも騙(だま)し、判断を誤る(今も行われているかもしれませんが)。こうした自家撞着(じかどうちゃく、同じ人の言動や文章が前後で食い違っていること)が、我が国最大の危機と幕府崩壊への序章になったのです。なお、言うまでもないことですが、いわゆる「鎖国」を行ったのは徳川家康ではなく、よって幕府の「祖法」ではありません。

当時の西洋諸国は、我が国が開国することを期待していましたが、特に強く希望していたのがアメリカでした。

1776年に建国されたばかりのアメリカは、我が国への侵略の意図よりも、北太平洋を航海する捕鯨船の寄港地や、清国との貿易の中継地とするために、我が国と友好的な関係を持ちたいと考えていました。

そんな思惑もあって、アメリカは我が国に対して当初は紳士的な対応を行いました。先述のとおり、天保8(1837)年にモリソン号事件を起こされるなど、散々な目にあいました。

しかし、それでもアメリカは、弘化(こうか)3(1846)年にアメリカ東インド艦隊司令長官のビッド

ルが浦賀(うらが)に来航し、我が国に対して平和的に通商を求めました。

もしここで幕府が通商を受け入れていれば、我が国の歴史は大きく好転していた可能性もあったでしょう。しかし、幕府は鎖国を理由にまたしてもアメリカの要求を拒絶してしまったのです。

4. 不本意な開国による様々な問題と「征夷大將軍」の重み

幕府による通商拒絶によって面目を潰(つぶ)されたアメリカは激怒し、日本を開国させるためには強硬手段を行うしかない、と考えるようになりました。

つまり、日本を開国させるためには、ビッドルのように下手(したて)に出るのではなく、強気の姿勢で対応したほうが良いと判断したのです。こうしたアメリカの思惑によって、嘉永(かえい)6 (1853) 年旧暦 6 月に、アメリカ東インド艦隊司令長官のペリーが、4 隻(せき)の黒船を率いて浦賀に来航しました。

ペリーは黒船に多くの大砲を並べたうえで空砲を放つなどの威嚇(いかく)を加えながら、幕府に対して開国を求めるフィルモア大統領の国書の受理を迫りました。

アメリカの有無を言わさぬ態度に対して、抵抗をあきらめた幕府は、やむなく国書を受け取り、回答を翌年に行うことを約束して、ようやくペリーを退去させました。

しかし、幕府のこうした手段は、苦しまぎれであるとともに、結論の先送りに過ぎず、その後の対応に苦しむことになるのです。

ペリーの退去後に、幕府の重臣によって今後の対策が練られましたが、長年の平和が続いたこともあって、幕府単独で外国との交渉をまとめる能力がすでに残っていませんでした。

このため、老中の阿部正弘は、朝廷を始め諸藩に対して広く意見を求めましたが、これは絶対にやってはいけないことでした。

なぜなら、朝廷や諸藩の意見に耳を傾けるという行為が、幕府の政策に対して口出しすることを認めてしまったからです。事実、これ以降に幕府の威信が低下した一方で、諸藩の発言力が強化されたのみならず、朝廷の権威を高める流れにもつながってしまいました。

しかも、朝廷や諸藩から意見を求めたにもかかわらず、幕府が何の解決策も見いだせないまま時が流れていくうちに、ペリーが再び我が国に来航してきたのです。

翌嘉永 7 (1854) 年旧暦 1 月に、ペリーは約束どおり黒船 7 隻を率いて再び浦賀に来航し、我が国に対して強硬に開国を要求しました。

黒船による砲撃で我が国に危害が及ぶことを恐れた幕府は、結局ペリーの武威(ぶい)に屈して、同

年旧暦3月に「日米和親条約」を結びました。条約の主な内容としては、

- 1.アメリカ船が必要とする燃料や食糧を日本が提供すること
- 2.難破船を救助し、漂流民を保護すること
- 3.下田・箱館（現在の函館）の2港を開き、領事の駐在を認めること
- 4.アメリカに一方的な最恵国待遇(※注)を認めること

以上が挙げられます。幕府はこの後、イギリス・ロシア・オランダとも同様の条約を結び、200年余り続いた鎖国体制から、我が国は何の準備もなく開国して、いきなり世界の荒波に揉(も)まれることになってしまいました。

※**最恵国待遇**=日本が他国と条約を結んだ際に、アメリカが与えられたよりも有利な条件を他国に認めた場合、アメリカにも自動的にその条件が認められること。当時の幕府は外交知識に欠けていたため、アメリカの言われるままに一方的な最恵国待遇を認めた。

日米和親条約によって日本を開国させることに成功したアメリカが次に求めたのは、我が国と通商条約を結ぶことでした。安政(あんせい)3(1856)年に来日したアメリカ総領事のハリスが下田に駐在して通商を強く要求すると、幕府はその対応に追われることになりました。

当時の老中であった堀田正睦(ほったまさよし)は、アメリカとの通商に理解を示しましたが、幕府の独断で通商条約を結べば、開国に反対して外国を排斥(はいせき)しようとする攘夷派の激しい反発を招く可能性があることを警戒しました。

そこで、堀田は条約の締結に際して天皇の許可、すなわち勅許(ちよっきょ)を得ることで世論を納得させようと考えました。封建社会において、それまでは独断で何事も強行してきた幕府でしたが、この頃には朝廷の顔色をうかがわなければならないまでに権威が低下していたのです。

しかし、堀田の狙いは裏目に出てしまいました。当時の孝明(こうめい)天皇をはじめとして、朝廷に攘夷派の意見が強く、容易に勅許が下りなかったのです。自分で仕掛けた足枷(あしかせ)により行きづまった幕府に対して、ハリスは当時の世界を揺(ゆ)るがした大きな出来事を利用して、追い打ちをかけるかのように通商を迫りました。

1840年に始まったアヘン戦争によって清国を強引に開国させたイギリスは、さらなる貿易の拡大を目指して、1856年に起きたアロー号事件をきっかけに、フランスと共同で再び清国と戦争しました。これをアロー戦争(=第二次アヘン戦争)といいます。

アロー戦争で清国はまたしても敗北し、1858年にさらに不平等となる天津(てんしん)条約を結ばされましたが、ハリスはこの条約を口実として、以下のように幕府に対して通商条約を強く要求しました。

「清国に勝ったイギリスやフランスが、勢いに乗って日本を侵略する可能性が否定できないから、

これを防ぐには、日本と友好的なアメリカと通商条約を先に結んで、彼らに戦争の口実を与えないようにする以外に方法はない」。

ハリスによる最後通牒(さいごつうちょう)ともいえる警告を受けて、当時の大老であった井伊直弼(いいな おすけ)は、勅許を得ないままアメリカと通商条約を結ぶことを決断しました。

安政 5 (1858) 年旧暦 6 月に我が国とアメリカとの間で結ばれた「日米修好通商条約」の主な内容は以下のとおりです。

1. 神奈川・長崎・新潟・兵庫を新たに開港し、江戸や大坂で市場を開くこと
(※実際には神奈川の代わりに横浜が、兵庫の代わりに神戸が開港しました。なお、横浜の開港後に下田が閉鎖されています)
2. 通商は自由貿易とすること
3. 外交官の江戸駐在や日本国内の旅行を認めること
4. 開港場に居留地を設けるが、一般外国人の国内旅行を禁止すること

ここまではまだ良かったのですが、問題だったのは以下の 2 つでした。

5. アメリカに対して領事裁判権を認めること
6. 関税はあらかじめ両国で協議すること (= 協定関税制)

まず 5. の領事裁判権は、別名を「治外(ちがい)法権」ともいいますが、これは、外国人が在留する現地の国民に危害を加えた場合に、その外国の領事が自国の法によって裁判をする権利のことです。

例えば、アメリカと日本のうち、アメリカのみが領事裁判権を認められた場合、アメリカの国民が日本で罪をおかしても、アメリカの領事が自国の法によって裁判を行いました。

しかしその一方で、日本の国民がアメリカで罪をおかせば、アメリカの法で裁かれてしまうため、日本にとってきわめて不利となったのです。

領事裁判権の問題も大きな不平等でしたが、これよりもっと深刻だったのは 6. でした。協定関税といえば聞こえが良いですが、実際には我が国に関税自主権が認められなかったのです。

関税とは輸入や輸出の際にかかる税金のことですが、外国からの輸入品に税金をかけることは、自国の産業の保護につながるのみならず、税の収入によって国家の財政を助けることにもなりますから、「自国の関税率を自主的に定めることができる権利」である関税自主権は非常に重要なものでした。

例えば、国内において 100 円で販売されている商品に対し、外国の同じ商品が 60 円で買える場合、関税を 30 円に設定して合計 90 円での販売となれば、十分対抗できることになります。

このためには関税自主権が必要となるのですが、日米修好通商条約によって我が国には認められま

せんでした。このため、外国の安い商品が低い関税で輸入されることで、国内の産業が大きな打撃を受けるとともに、関税による収入が見込めないことで、我が国は二重の苦しみを味わうことになってしまったのです。

アメリカと通商条約を結んだ後に、幕府はイギリス・フランス・ロシア・オランダとも同じように条約を結びましたが（これを「安政の五か国条約」といいます）、その内容はアメリカと同様に我が国にとって不平等なものでした。

ここで注目すべきことは、我が国が長年貿易を行ってきたオランダとも不平等条約を結ばされたという現実でした。オランダの立場からすれば「他国が不平等な条約を結んでいるのに、自分の国だけが平等というわけにはいかない」という思いは当然ではありますが、幕府が以前にオランダ国王からの開国勧告に従っていれば、少なくともこんな事態にはならなかったはずなのです。

これらはすべて、鎖国にこだわり国際的な常識や外交知識を持たなかったことで、相手の言われるままに不平等条約を結ばされた幕府によるとてつもなく大きな失政のツケでした。ちなみに、領事裁判権が撤廃（てっぱい）されるのは明治 27（1894）年、関税自主権の回復に至っては明治 44（1911）年まで待たなければならなくなります（詳しくは次回の講演で紹介します）。

さて、こうして我が国は開国して他国との貿易が開始されたのですが、開国に向けての準備を何一つ行わなかったことで様々な問題が発生し、庶民（しょみん）の生活を大きく圧迫することになってしまったのです。

我が国と他国との本格的な貿易は、安政 6（1859）年より横浜・長崎・箱館の 3 港で始まりました。我が国からの主な輸出品は生糸・茶・蚕卵紙（さんらんし、カイコの卵が産み付けられた紙のこと）や海産物などで、海外からは毛織物・綿織物などの繊維（せんい）製品や、鉄砲・艦船（かんせん）などの軍需品（ぐんじゅひん）を輸入しました。

貿易の主な相手国はイギリスでした。我が国を開国させたアメリカは、南北戦争などの問題を抱えており、貿易どころではなかったからです。

貿易は大幅な輸出超過となり、輸出品の中心となった生糸の生産量が追いつかず、国内で品不足となったことで物価を押し上げた一方で、外国製の安価な綿織物の大量輸入は、農村における綿作（めんさく）や綿織物業を圧迫することになりました。

幕府は物価高を口実に貿易を規制するため、万延（まんえん）元（1860）年に雑穀（ざっこく）・水油（みずあぶら）・蠟（ろう）・呉服（ごふく）・生糸の 5 品を必ず江戸の間屋（といや）を経由して輸出するように命じた「五品江戸廻送令（ごひんえどかいそうれい）」を出しました。

しかし、地方で輸出向けの商品を取り扱っていた在郷（ざいごう）商人や、商取引の自由を主張する外国の反対で不成功に終わりました。

これらのことは、もし開国あるいは貿易に向けて、何年も前から入念な準備を行っていたら、そもそも発生しない問題でした。事態が起きてから対策を練るという、いわゆる後手に回ったことで対応に苦悩していた幕府をさらに困らせたのが、我が国と外国との金銀の比価の違いでした。

幕末当時の金銀の比価は、外国では1:15だったのに対して、日本では1:5でした。当時外国で使用されていたメキシコドル1枚(1ドル)の価値が、日本で使っていた一分銀(いちぶぎん)3枚と同じだったのです。

しかし、幕府は自身の信用で一分銀4枚を小判1両と交換させていました。つまり実際の価値を度外視した名目貨幣(めいもくかへい)として一分銀を使用していたのですが、こうした「価格」と「価値」との違いが外国には理解されず、また幕府の外交技術や経済観念の乏(とぼ)しさもあって、アメリカ総領事のハリスが主張した「銀の価値による交換」が強引に行われることになってしまいました。

すなわち、メキシコドル4枚を日本で一分銀12枚という「価値」を基準に交換し、それを日本国内において金3両で両替すると、小判を海外に持ち帰ってメキシコドル12枚という「海外の金銀相場」で交換したのです。

日本を経由するだけで手持ちの資産が3倍になるという、錬金術師(れんきんじゅつし)顔負けのカラクリによって、銀貨を日本に持ち込んで小判を安く手に入れる外国人が続出し、その結果として我が国の金貨が大量に海外に流出してしまいました。その被害は10万両以上ともいわれています。

大量の金貨の海外流出に慌てた幕府は、小判の大きさや重さをそれまでの約3分の1にして、海外の金銀相場と合わせた「万延小判」を発行することで被害の拡大を防ごうとしましたが、これは同時に「貨幣の価値自体も3分の1に低下する」ことを意味していました。

貨幣の価値が下がれば物価が上昇するのは当たり前です。しかも、好景気時に貨幣における金の含有量(がんゆうりょう)を下げて文化を向上させたかつての「元禄小判」とは違って、貿易による値上がりで景気が悪化していた時期に貨幣を改鑄(かいちゅう)しましたから、物価がますます上昇して悪質なインフレーションとなり、庶民の暮らしは大きな打撃を受けるようになってしまいました。

庶民の怒りは貿易に対する反感となり、貿易を行っていた商人や我が国に在留(ざいりゅう)する外国人が襲(おそ)われるようになりました。例えば、万延元年旧暦12月(1861年1月)にはハリスの通訳でオランダ人のヒュースケンが江戸で暗殺されています。こうした外国人に対する襲撃(しゅうげき)は、そのまま攘夷運動の激化につながりました。

また、世相(せそう)の不安が、農村では百姓一揆の、都市では打ちこわしの多発を招き、これらに対応しきれない幕府の権威はますます下がっていきました。

さて、井伊直弼が勅許を得ずに独断で通商条約を結んだことに対して、前水戸藩主の徳川斉昭(とくがわりあき)や当時の水戸藩主の徳川慶篤(とくがわよしあつ)・尾張藩主の徳川慶勝(とくがわよしかつ)・越前藩主の松平慶永(まつだいらよしなが)らは、江戸城への登城日でもなかったのに「押しかけ登城」を行

い、直弼を激しく問いつめました。

しかし、直弼には直弼の言い分がありました。彼は開国という国家の存亡にかかわる重要な問題に対し、それまでの幕府の為政者たちが無責任に先送りしてきたツケを一気に払わされただけという立場でもあったのです。

加えて、条約反対派あるいは攘夷派が「外国人など我が国から追い出せばよい」と口先では威勢のいいことを言いながら、もし我が国が侵略されたらどうするのか、という問題に対しては口をつぐんで答えようとしないうという有様も、直弼を苛立(いらだ)たせていました。

反対派や攘夷派の余りもの無責任さに怒りが爆発した直弼は、幕府大老という自分の立場を活用して、彼らに対する大粛清(だいしゅくせい)を行う決意を固めました。安政 5 (1858) 年から 6 (1859) 年にかけてのこれらの弾圧は「安政の大獄(たいごく)」と呼ばれています。

安政の大獄による処罰者は、徳川斉昭や松平慶永といった有力大名から、公家や幕臣の一部、果ては越前藩の橋本左内(はしもとさない)や、長州藩の吉田松陰(よしだしょういん)といった志士に至るまで広範囲に及びました。

特に橋本左内や吉田松陰らは若くして刑死するなど、安政の大獄によって攘夷派を中心とした多くの人材が失われるとともに、直弼による問答無用ともいうべき強権的な処置は、結果として多くの人間の恨みを買ってしまいました。

安政 7 年旧暦 3 月 3 日(西暦 1860 年 3 月 24 日)、春にしては珍しい大雪の日の朝に、江戸城近くの桜田門へと差し掛かった直弼の行列に対して、水戸藩を脱藩した大勢の浪士らが襲いかかり、直弼を暗殺しました。この事件を「桜田門外の変」といいます。

桜田門外の変によって、最高権力者である大老が江戸城外で襲われ、しかも殺されるという大失態を演じてしまった幕府の威信がますます低下するとともに、自分の意見と対立する人間への「血の粛清(しゅくせい)」が半ば常識化してしまいました。

事実、この後明治維新を経て政情が安定するまでに、武力による実力行使を伴った血なまぐさい事件が日本国中で続発することになるのです。

かくして、開国をめぐる様々なゴタゴタによって、日米和親条約を結んでからわずか 13 年後に江戸幕府が崩壊することになったのですが、そんな我が国にとって大きな分水嶺の一つとなったのが、先述した弘化 3 (1846) 年の、アメリカ東インド艦隊司令長官のビッドルの我が国への来航でした。

我が国が平和的に交渉してきたビッドルに対して、問答無用で拒絶の意思を示したことが、7 年後のペリーによる「黒船を前面に押し出した恫喝(どうかつ)まがいの外交」をもたらし、結果として我が国は無理やり開国させられてしまいました。

そして、何の準備もしていないのに、いきなり開国した幕府が戸惑(とまど)っている間に、アメリカなどの諸外国は、領事裁判権や関税自主権といった、外国との交易の基本となる条件を幕府が理解できない隙(すき)を突いて、まるで騙(だま)し討ちのように不平等条約を押しつけたのです。

これらはすべて、幕府による長年の「平和ボケ」がもたらした大きなツケでした。しかも、開国後の政策がすべて後手に回ったことで、諸外国に翻弄(ほんろう)された情けない姿を幕府が見せつけたことが、大政奉還(たいせいほうかん)を経て江戸幕府が滅亡するという流れを呼び込んでしまったことを皆さんはご存知でしょうか。

カギを握るのは、幕府のトップである「征夷大將軍(せいいたいしょうぐん)」の存在の意味です。

江戸幕府の將軍の正式な名称は「征夷大將軍」ですが、これは、元々は東北地方の「蝦夷(えみし)」を討伐(とうばつ)するために、朝廷によって選ばれた臨時の役職、すなわち「令外官(りょうげのかん)」でした。しかし、將軍が遠征する際には、現地での兵糧や兵力の確保が欠かせないことから、いつしか「朝廷から徴税権や徴兵権の委任を受けたことで、天皇にかかわって政治を行う役職」と化してきました。

だからこそ、源頼朝(みなもとのよりとも)は鎌倉幕府を名実ともに成立させるために、自身が朝廷から征夷大將軍に任命されることにこだわったとともに、以後の室町幕府や江戸幕府も、頼朝の手法を継承してきたのです。

しかし、ペリーをはじめとする諸外国の勢力が大挙して我が国に現れるといった、幕末における未曾有(みぞう)の国難に際して、江戸幕府は「征夷」、つまり「夷狄(いてき、外国勢力のこと)」を「征伐」するどころか、諸外国の言われるままに不平等条約を結んでしまいました。

征夷大將軍でありながら「攘夷」を行おうとしなかったことが、幕府の権威を著しく低下させ、当時の多くの国民の失望を招くとともに、幕府の為政者としての立場を否定する結果となってしまったともいえるのです。

幕末における江戸幕府の様々な政策の失敗の歴史を知れば知るほど、私たちは「危機管理」や「将来を見据(みす)えた政策」の重要性を思い知らされるのではないのでしょうか。そして、こうした幕府によるとてもなく大きな失政のツケが、明治維新後に誕生した新政府にも、重い負担としてのしかかるようになるのです。

5. 「貧乏くじ」を引いた井伊直弼は現代の縮図でもある

ところで、先述した井伊直弼に関して、一般的には「勅許も得ずに不平等条約を結んだどころか、自分を非難した相手を問答無用で厳罰に処した許されざる独裁者であり、桜田門外の変で殺害されたのも無理はない」と考えられていることが多いようです。

しかし、これは260年以上も続いた江戸時代の歴史という「森」を全く見ていない、一方的な観点

でしかないと言わざるを得ません。

なるほど、井伊直弼によって不平等条約が結ばれ、その後の我が国の近代化に大きなブレーキとなった事実は動かしがたいでしょう。しかし、それは彼一人の責任と単純に片づけられるものでしょうか。

そもそも、我が国が200年以上も「一国平和主義」という、まるでどこかで聞いたような「平和ボケ」をむさぼったのは誰のせいでしょうか。

長い年月が経って世界情勢がすっかり変化したばかりか、蒸気船の開発によって、海に囲まれた我が国が大変危険な状態と化してしまったのに、何の手も打たなかったのは誰でしょうか。

アヘン戦争で清国が負けて香港をイギリスに奪われたのに、オランダ国王がわざわざ開国を勧告してくれたのに、さらにはビッドルが平和的に通商を求めてきたのに、それでも旧来の祖法（といっても本当は祖法でも何でもないので）にこだわり、ペリーやハリスを招いたのはいったい誰でしょうか。

すべてが井伊直弼以前の幕府の政策のせいではないですか。関わり合いになるのを嫌がり、面倒なことを徹底的に避け、何もかも先送りしてきたことで、たまりにたまったツケを、当時の政治の最高責任者として、井伊直弼がすべてを払わされたのではないのでしょうか。

そう考えれば、井伊直弼は「貧乏くじを引かざるを得なかった被害者」であった、という見方も成立するのです。

では次に、なぜ彼は「安政の大獄」という「暴挙」を断行したのでしょうか。実は、これにも深い事情があります。

成立当初は「世界最高の軍事力を誇る武家政権」であった江戸幕府も、200年以上もの長い年月によってすっかり骨抜きとなり、ペリーやハリスの恫喝に言いなりになるという情けない状態と化してしまいました。

幕府の最高責任者であった井伊直弼にとって、その事実を認めることは何よりも屈辱(くつじやく)だったことでしょう。だからこそ、彼は昔年の幕府の勇姿を取り戻したかったし、幕府に対する非難も許せなかった。

しかし、彼は急ぎ過ぎたのです。200年以上かけて没落した過去の栄光を、焦るあまり1年足らずで取り戻そうとしてしまいました。これでは矛盾点が噴出し、大混乱になるのが当然です。だからこそ、彼は桜田門外の変で殺されてしまったのです。

長い時間をかけて崩れていったものを立て直すには、やはり長い年月がかかる。「急(せ)いては事をし損じる」という非常に重たい現実を、井伊直弼は身をもって現代の私たちに教えてくれている

のです。

では、なぜ江戸幕府はここまで落ちぶれてしまったのでしょうか。その背景には、いわゆる「鎖国」の完成までは持っていた「長期的なビジョン」の欠如があります。

イスパニアやカトリックによる世界侵略の野望に気づいた秀吉は、我が国をどう守るかということ熟考し、先手を打って明を征服することを決断し、その前提として朝鮮半島へ攻め込みました。

この流れは、秀吉にかわって天下を取った家康や江戸幕府も同様であり、当時の我が国が世界最強の軍事国家であったことを背景に、極端な制限貿易を行うことで、我が国を平和に導くことに成功しました。

秀吉や家康、そして成立当初の江戸幕府が持っていたのは、いずれも「10年後」のみならず、「50年後」あるいは「100年後」の我が国がどうなっているか、という「長期的なビジョン」でした。だからこそ、「目先の敵」にはなりふり構わず攻め込むとともに、将来の平和のために、宗門改めや絵踏など、ありとあらゆる手段でカトリックを封じ込めたのです。

しかし、平和が達成されて時間が流れていくうちに、当初の「国家百年の計」は忘れ去られ、非常手段としての「鎖国」が、まるで「祖法」であるという、本末転倒な状態が日常となってしまいました。

そして、我が国の将来を見据えて自主的な開国を実現しようとした田沼意次を、天災を原因とする大飢饉が起きたのを奇貨(きか)として葬(ほうむ)り去ったことで、絶好の機会を逃してしまいました。

かくして、1840年代までの我が国は、まさに「一国平和主義」を満喫(まんきつ)することに一所懸命となり、為政者も一般人も「10年後」どころか「今日の平和」を楽しむことを是(ぜ)とすることが当たり前となっていたのです。

よく考えてみれば、そんな状態でペリーが来航してきたにもかかわらず、よくぞ国家存亡の危機を乗り越え、明治維新を実現させたものです。いざと言う時の我が国の底力に感謝するとともに、もし一歩道を踏み外していればどうなっていたかと思うと、私は寒気がします。

いわゆる「鎖国」後の「長期的ビジョンの欠如」は、現代の我が国に大きな教訓を残しているといえますが、実は、現代の私たちだって、江戸時代の人々を笑う資格などありません。

戦後のGHQによる占領政策で骨抜きにされ、無理やり押しつけられた憲法を、70年以上も一字一句改正せず、そのまま「有難く使用し続けている」のは誰ですか。

安全保障をアメリカという他国に委(ゆた)ねるのを基本路線とするのみならず、我が国のために命懸けて働いてくださる自衛隊の皆様を、憲法にも明記せずにそのまま放置しているのは誰ですか。

経済の発展のみを考えて大国になった一方で、一度バブルが弾(はじ)けただけで、まるで「糞(あつもの)に懲(こ)りて膾(なます)を吹く」かのように臆病になり、他の国がここ 30 年近くで何倍も GDP(= 国内総生産)を増やしているにもかかわらず、我が国だけが横ばいの状態が続いているのを、さも当たり前のように受け止めているのは誰ですか。

そして、国民の多くが「目先の利益」のみを考え、年金問題などで目くらましを食らうと同時に「子ども手当」などという「エサ」につられ、3 年 3 か月ものあいだ、大災害が起きても、外交問題が発生しても、株価が下がっても、異常な円高が続いても、何もしないに等しい行動しかできなかった政権を生み出したのは、一体誰ですか。

ひるがえって、現在の安倍晋三(あべしんぞう)首相による政権はどうでしょうか。旧民主党政権の 3 年 3 か月はおろか、拉致問題は 40 年以上、日本国憲法の制定からは 70 年以上という長い年月の「不作為」に対し、それこそ「何から手を付ければよいのか分からない」状態から、外交や軍事を最優先に一所懸命に取り組まれてきたのではないのでしょうか。

繰り返しますが、長い年月をかけておかしくなっていたものを立て直すには、やはりそれなりの年月を覚悟しなければなりません。脊髓(せきずい)反射のように焦って対応しようとすれば、それこそ井伊直弼の二の舞となってしまうのが目に見えています。

また、過去の政権による「不作為」をすべて安倍首相のせいにして、現状の不満を総理に押し付けるのもおかしい話ではないですか。現世は「おとぎ話」ではありません。一寸法師で有名な「打ち出の小づち」など、この世に存在しないのです。

もちろん、安倍政権に対する「真つ当な批判」は重要です。叱咤激励(しったげきれい)こそが我が国浮上のカギを握るでしょうが、それが政権打倒という「非難」と化しては、元も子もありません。

ましてや、あらゆる角度からの問題噴出に対し、命懸けで対応されておられる安倍首相に対して、「保守を標榜(ひょうぼう)するのであれば、安倍首相を批判してはいけないという変な雰囲気になっている」などという「上から目線」は、余りに礼を失していると同時に、安倍首相を支持する人々に対する侮辱(おじよく)にもつながるのではないのでしょうか。

この講座(第 63 回)は、平成 29(2017)年 11 月から 12 月にかけて行われており、ちょうど第 48 回衆議院議員総選挙が終わったばかりですが、選挙という民主的かつ正当な手段によって、今回も多くの国民から信任されたのが安倍政権なのです。

「外交は、単に周辺諸国との二国間関係を詰めるのではなく、地球儀を眺(なが)めるように世界全体を俯瞰(ふかん)して、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値に立脚し、戦略的な外交を展開していくのが基本である。大きく成長していくアジア太平洋地域において、我が国は、経済のみならず、安全保障や文化・人的交流など、さまざまな分野で先導役として貢献を続けていく」。(第 2 次安倍内閣の所信表明演説より)

「地球儀を俯瞰する外交」による「長期的なビジョン」を持ったうえで、「10年先」そして「100年先」を見据えているからこそ、5年にも及ぶ長期政権を維持している安倍首相を、我が国の未来のためにも、今後も堂々にご活躍していただけるよう、一日本国民として支えていくのが筋というものではないでしょうか。（続く）

主要参考文献：「逆説の日本史 12 近世曙光編」（著者：井沢元彦 出版：小学館）
「逆説の日本史 14 近世爛熟編」（著者：井沢元彦 出版：小学館）
「逆説の日本史 15 近世改革編」（著者：井沢元彦 出版：小学館）
「逆説の日本史 17 江戸成熟編」（著者：井沢元彦 出版：小学館）
「逆説の日本史 18 幕末年代史編 1」（著者：井沢元彦 出版：小学館）
「逆説の日本史 19 幕末年代史編 2」（著者：井沢元彦 出版：小学館）
「日本の歴史 4 江戸篇」（著者：渡部昇一 出版：ワック）
「新版 新しい歴史教科書 中学社会」（出版：自由社）
「詳説日本史 B」（出版：山川出版社）
「日本人の誇りを伝える最新日本史」（出版：明成社）
「年代ごとに読める歴史事典 最新日本史教授資料」（出版：明成社）

YouTube 再生リスト「日本外交史 その四」

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLeZrZWY-wML4NbF1KV5tpw4jKl0P2OFqU>

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>

※黒田裕樹の「百万人の歴史講座」でダウンロードできる全ての pdf（テキストファイル）は、黒田裕樹が著作権を持つ著作物であり、またその販売権は「南木倶楽部全国」を主催する南木隆治にあります。これらのファイルを第三者が再販売・不特定多数に対して再配布することはできません。